

3月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成31年3月19日(火)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後2時00分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長
大石智之委員(職務代理者)
北川利男委員
奥川重子委員
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 中野俊光教育委員会事務局長
見原照久こども未来部長
小長谷宏二(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長
橋本敏明教育総務課長
近藤和人学校教育課長
鈴木孝之学校給食課長
富田明裕社会教育課長
杉本弘行文化財課長
志賀美之図書課長
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長

書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午後 2 時 00 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>只今から、3 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。本日の議事録署名人は「大石委員」と「奥川委員」にお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。議第 22 号「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料・当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>議第 22 号「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について」</p>
橋本教育総務課長	<p>・教育総務課の所管する事務に教育委員会の後援に関するものを加えるもの。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第 22 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>それでは、承認とします。</p> <p>続きまして、議第 23 号「焼津市立学校管理規則の一部改正について」から議第 25 号「県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱規程の一部改正について」、一括して説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>議第 23 号「焼津市立学校管理規則の一部改正について」</p>
近藤学校教育課長	<p>・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 29 年 4 月 1 日施行）により制度化された「共同学校事務室」について、焼津市教育委員会で導入することとするため、これに関する項目を追加するもの。</p> <p>議第 24 号「焼津市立小学校及び中学校処務規程の一部改正について」</p> <p>・職員の妊娠障害による特別休暇について必要な改正を行い、出張の復命及び処務規程に示すことができない詳細について、必要な事項を定めるもの。</p> <p>議第 25 号「県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱規程の一部改正について」</p> <p>・自家用車の公務使用承認の制限において、1 日の運転時間について必要な改正を行うもの。</p>

佐藤教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。
北川委員	資料3-3 第20条の2の(以下「妊娠障害休暇という。」の後に、)がつくのが正しいです。
近藤学校教育課長	ありがとうございます。
佐藤教育長	その他よろしいですか。それでは、一括してお諮りします。議第23号から議第25号まで、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
佐藤教育長	それでは、承認とします。 続きまして、議第26号「焼津市花沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」、説明をお願いします。
杉本文化財課長	(事前配付資料により説明) (説明概要) ・焼津市花沢伝統的建造物群保存地区内において、特に重要な建造物を特定物件として指定し景観保全を図っているなかで、新たに1棟の建築物及び1基の工作物について焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会の答申を得たことから、特定物件を加えるため、保存計画を変更するもの。
佐藤教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第26号について、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
佐藤教育長	それでは、承認とします。 次に、報告事項に移ります。報告事項の1番、「平成31年2月市議会定例会一般質問について」、説明をお願いします。
	(事前配付資料・当日配付資料により説明) (説明概要) ○池谷和正議員

<p>中野事務局長</p>	<p>・平成 31 年度施政方針、第 6 次焼津市総合計画に基づく「焼津ダイヤモンド構想」及び子育て・教育について問うもの。ダイヤモンド構想において「山の軸」と位置づけ、花沢地区の保存対策とビジターセンター及び花沢城の整備に取り組むこと、焼津市立幼稚園・小中学校猛暑対策事業（空調整備）については、6 月に空調が稼働できるよう引き続き全力で取り組むこと、小中学校教育の ICT 環境整備事業については、推進計画に基づき、教育現場と連携して整備に取り組んで行くこと、小学校低学年生活安定事業については、幼稚園・保育所との連携を更に強化し、継続的な支援を積極的に実施して行くことについて答弁した。</p> <p>○川島要議員</p> <p>・第 6 次総合計画の施策について問うもの。日本一の教育センター実現に向けて取り組んで行くこと、幼稚園・保育所との連携を更に強化し、小 1 サポーターの継続的な支援を積極的に実施して行くこと、計画内容のローリングを行い、継続して小中学校の教育環境整備をして行くこと、推進計画に基づき、小中学校教育 ICT の基盤となる環境整備を行うこと、外国人児童生徒等への教育支援体制を充実させて行くことを答弁した。</p> <p>○秋山博子議員</p> <p>・焼津市の「主権者教育」はどうか、効果的な取り組みを求めて伺うもの。主権者教育に関する内容は、主に小中学校の社会科で扱い工夫した授業を行っていること、また、「市長と語る会」を今後も継続して実施し、市政に興味関心を持つ機会となるよう、実施内容等工夫を図ることを答弁した。</p> <p>○杉田源太郎議員</p> <p>・障害者福祉の充実を 視覚障害者等への情報提供について問うもの。学校から発信する情報が、ボランティアの方の協力を得て、保護者に正確に伝わるよう努めていることについて答弁した。</p> <p>○岡田光正議員</p> <p>・文化振興計画及び焼津市が育んだ文化の継承と文化を担う人材の育成について問うもの。文化財の保存については、貴重な文化財は積極的に指定して、保存と周知に取り組んでいること、伝統文化の継承については、民俗文化財の公開事業や広報活動、地元の小学生による体験教室など行われていることを答弁した。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>小 1 サポーターについては、入学式の様子をマスコミへの情報提供をお願いしたい。また、秋山委員から、夜間中学はどう考えるかという質問があり、焼津市としては、今いる外国人の子どもたちを含め、義務教育をしっかりと終わらせることに専念したいと答弁した。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>

橋本教育総務課長	<p>よろしいでしょうか。次に、報告事項の2番、「第1期 焼津市教育ICT推進計画について」、説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>・教育課程全体を通じて子どもの情報活用能力を高める取り組みを行い、これからの時代を生き抜く力を醸成していくため、計画的かつ効率的に学校における教育ICT環境の整備を進めるための方針や整備内容を定めたもの。計画の期間は、文部科学省の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」に合わせ、2019年度から2022年度までの4か年。教育ICTの環境を整備することにより、「授業が変わる」「子どもが変わる」「未来が変わる」の3つの「変わる」の実現を目指す。</p> <p>目標値として、①「全国の普通教室におけるICT環境整備のステップ」におけるステージ3を達成②「授業中にICTを活用して指導する能力」を、現在69.05%から100%③「授業内容を理解する小・中学生の割合」を83.6%以上とする。効果として、①子どもの学力の向上②子どもの情報活用能力の向上③教員の負担軽減による子どもと関わる時間の創出。新たに整備が必要なものとして、①電子黒板と実物投影機の常設②学習者用タブレットパソコン③校内無線LAN環境の強化。継続して整備していくものとして、①パソコン教室のパソコンのタブレット化②校務支援システム③校務用パソコンのタブレット化④デジタル教科書の導入⑤ICT機器支援員の配置。利活用の推進として、整備した機器等の利活用が進むよう教育委員会、各学校、教育センターで「焼津市教育ICT推進体制」を構築し、それぞれの機関が役割を担った上で、連携を図る。</p>
佐藤教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
北川委員	目標値の③「授業内容を理解する小・中学生の割合」を83.6%以上の数値に根拠があるのか。
橋本教育総務課長	第6次総合計画の指標になります。
北川委員	よくわかりました。
佐藤教育長	他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。また、計画書を見て何かありましたらお願いします。次に、報告事項の3番、「いじめ問題への対応」、4番「最近の小中学校の状況について」、併せて説明をお願いします。

<p>近藤学校教育 課長</p>	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要) 報告事項－3 「いじめ問題の対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月の小学校のいじめ認知件数は7件(昨年度7件)あった。いずれも適切に対応し、一定の解消、解消に向けて取組中となっている。 ・中学校でのいじめ認知件数は5件(昨年度4件)あった。いずれも適切に対応し、一定の解消、解消に向けて取組中となっている。いじめ重大事態の3番14番、21番について大きな変化はない。3番については、卒業することになり、通信制高校への進学も決まったので、これからの生活に是非がんばってもらいたいと思う。いずれのケースも今後丁寧に対応して行く。 <p>報告事項－4 「最近の小中学校の状況について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校は小学生68人(昨年度58人)、中学生115人(昨年度102人)となっている。来年度の未然防止と早期対応のために、進級・進学する前にケース会議を行うことで、今年度の支援を振り返り、来年度の支援の方向性を確認していく。 ・問題行動は小学校9件(昨年度4件)、中学校9件(昨年度8件)であった。中学生に、他校や卒業生とのかかわりが見られる。SNSに、私立高校の合格発表の様子を掲載した生徒がいて指導した。例年、卒業式・入学式の様子を掲載するケースも見られる。高校もネットパトロールに依頼して、新入生がSNS上に情報を発信していないかを調べ、不適切なものに対しては、中学校に連絡したり、高校入学後に指導したりしている。 ・交通事故は小学校2件(昨年度2件)、中学校1件(昨年度1件)であった。中学校の1件は、中1男子生徒が、道路で友達と鬼ごっこをしていて細い路地から道路に飛び出したときに、自動車と接触したもの。各学校に、引き続き、交通安全指導の徹底を呼びかけていく。 ・不審者は2件(昨年度3件)あった。学校と見守り隊との情報共有を進め、連携を深めていく。 ・新年度の入学式は、4月4・5・8・9日に行われる。 ・静岡県の学級編制基準日は4月5日で学級数、配当教員が決定する。 ・新1年生の児童生徒数(3/14現在)、小学生1,156人(本年度1,159人)、中学生1,169人(本年度1,110人) ・教育論文は、応募数32点のうち、優秀賞1点、奨励賞5点であった。
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>不登校については、今年度さらに増えてきていると感じている。小学生は、3クラスに1名、1学年に1名くらいの30日以上欠席の不登校該当者がいることになる。中学生は、学級に1名ずついるくらいの感じになってきたかなと</p>

<p>佐藤教育長</p>	<p>いう状況です。一気に解消というのは難しいけれども、丁寧な対応をしていくよう校長に話していきたいと思う。</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>よろしいでしょうか。次に、報告事項の5番、「豊田小学校特別支援学級（自閉・情緒）の開設及びそれに伴う通学区域の改正について」、説明をお願いします。</p> <p>（事前配付資料により説明） （説明概要）</p> <p>・豊田小学校特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）の開設に伴い、焼津東小学校自閉症・情緒障害学級の学区であった豊田小学校の学区が、豊田小学校自閉症・情緒障害学級の学区になる。</p> <p>山竹委員から質問をいただいております。「特別支援学級」と「一般学級（普通学級というのでしょうか）」の選択について教えてください。最終的には保護者の意向なのだと思いますが、その決定に至るプロセスを教えてください。という御質問でした。特別支援学級入級決定までのプロセスについてお答えいたします。特別支援学級は、保護者の希望だけで入級できるものではありません。焼津市就学支援委員会の審議で「特別支援学級が適切」と判断された者のみ入級できます。年3回ある就学支援委員会の2回目、10月初旬に開催される就学支援委員会で特別支援学級への入級について審議します。特別支援学級への入級が視野に入る者がいた場合、在籍園・学校は、校内就学支援委員会で特別支援学級が適切かどうかを審議し、特別支援学級が適切であると判断すると、保護者と就学相談を進め、同意を得て、8月に市の就学支援委員会に審議を要請します。在籍園・学校からの要請を受け、市の就学支援委員が、対象者の観察、保護者との面談を実施します。在籍園・学校から提出される資料、就学支援委員の観察や保護者の意向などを資料として、第2回就学支援委員会で、特別支援学級が対象者の学びの場として適切かどうかを審議します。市の就学支援委員会の審議結果は、在籍園・学校を通じて10月中旬に保護者に伝えられます。「特別支援学級が適切」と判断された場合、保護者は、通常の学級か、特別支援学級かどちらかを選択できます。保護者が特別支援学級入級を決めた場合、入級希望の書類を提出します。その書類の提出を受けて、教育委員会が2月末までに特別支援学級への入級を承認する通知を保護者へ送付します。市就学支援委員会や、校内就学支援委員会の審議で、判断の根拠となるのは、学校教育法施行令第22条の3や、文部科学省初等中等局長756号通達（平成25年10月）に定める障害の種類や程度です。また、障害の程度をより具体的に示した文部科学省特別支援教育課から出されている、「教育支援資料」も参考にしています。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。山竹委員いかがでしょうか。</p>

山竹委員	<p>どこを選択するか難しいことだと思うが、プロセスについて知りたかったのでありがとうございます。</p>
佐藤教育長	<p>その他よろしいでしょうか。次に、報告事項の6番、「平成31年度焼津市公民館開館日について」、続けて、報告事項の7番、「平成31年度歴史民俗資料館及び焼津小泉八雲記念館の臨時休館について」、そして、報告事項の8番、「平成31年度焼津市立図書館開館日について」、続けて説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p>
富田社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・4月末から5月の大型連休中の開館日は資料のとおりとなるので確認をお願いします。
杉本文化財課長	<ul style="list-style-type: none"> ・展示替え及び資料館燻蒸のため、平成31年度は歴史民俗資料館を3回、焼津小泉八雲記念館を4回臨時休館する。
志賀図書課長	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書点検による臨時休館を焼津図書館、大井川図書館それぞれ行う。 ・開館日数は焼津図書館、大井川図書館ともに291日である。
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。次に、その他に移ります。その他の1番、「平成31年度教育委員会(定例会・臨時会)の日程について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p>
橋本教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料のとおり開催を予定しているので、スケジュール調整をお願いします。
佐藤教育長	<p>来年度の日程について、どうでしょうか。御意見・御質問等、どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、全体を通しまして、御意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。</p> <p>それでは、以上で本年度の予定はすべて終了しました。4月18日木曜日、午後3時30分から大井川庁舎2階第3委員会室で行います。</p> <p>以上をもちまして、3月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。この後、4時から大会議室で教育文化奨励賞と心灯賞の授賞式がありますので、皆さんの出席をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【午後3時03分閉会】</p>